

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月4日
【会社名】	富士急行株式会社
【英訳名】	FUJI KYUKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 内 光一郎
【本店の所在の場所】	山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号 (注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。 (本社事務所) 山梨県富士吉田市新西原五丁目2番1号 (東京本社事務所) 東京都渋谷区初台一丁目55番7号
【電話番号】	(本社事務所) 0555(22)7112番 (東京本社事務所) 03(3376)1124番
【事務連絡者氏名】	(本社事務所) 総務部課長 上 原 裕 司 (東京本社事務所) 経営管理部課長 山 本 麻由紀
【最寄りの連絡場所】	東京支店 東京都渋谷区初台一丁目55番7号
【電話番号】	03(3376)1124番
【事務連絡者氏名】	経営管理部課長 山 本 麻由紀
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年10月18日
【発行登録書の効力発生日】	2024年10月26日
【発行登録書の有効期限】	2026年10月25日
【発行登録番号】	6 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 15,000百万円
【発行可能額】	15,000百万円 (15,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年2月4日（提出日）です。
【提出理由】	臨時報告書（金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定による）を2026年2月4日付で関東財務局長に提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年10月18日付で提出した発行登録書の参考書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 富士急行株式会社東京支店 (東京都渋谷区初台一丁目55番7号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。